

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	新 <small>しんむかわ</small> 鵜川
都道府県名	北海道	関係市町村名	勇 <small>ゆうふつぐん</small> 払郡 <small>ちまう</small> むかわ町
事業概要	<p>本地区は、北海道勇払郡むかわ町に位置する 3,316ha の農業地帯であり、水稻を中心に、大豆、小麦、かぼちゃ、花き等を組み合わせた農業経営のほか、飼料作物を栽培し肉用牛を飼養する畜産を組み合わせた農業経営が行われている。</p> <p>地区内の用排水施設は、国営鵜川土地改良事業（昭和 38 年度～昭和 45 年度）等により造成されたが、一部の施設では経年的な劣化等により施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。</p> <p>また、用水施設は凍害によるコンクリートのひび割れ、凍上による水路側壁の傾倒等が発生しており、農業用水の安定供給に支障をきたしているほか、穂別ダムの管理棟は必要な耐震性を有していないことから、大規模地震により損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>さらに、排水施設は背面土の吸出しに伴う護岸の崩落の進行に加え、近年の降雨量の増加や土地利用の変化に伴う流出量の増加により、排水路の排水能力が不足し、湛水被害が生じるなど農業生産性が低下するとともに、効率的な農作業に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業では、貯水池、頭首工、用水路及び排水路の整備と穂別ダムの管理棟の耐震化対策を一体的に行い、併せて関連事業において支線排水路を整備することにより、農業用水の安定供給、維持管理の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。</p> <p>【事業内容等】 受益面積： 3,316ha（田 3,128ha、畑 188ha） 主要工事計画： 貯水池 1か所、頭首工 1か所 用水路 8.9km、排水路 9.0km 国営総事業費： 19,000 百万円（令和 6 年度時点 21,170 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度予定</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】 令和 5 年度までの進捗率（事業費ベース）は約 69%である。</p>		
項目	<p>【関連事業の進捗状況】 関連事業の進捗状況は、本地区の排水路整備が完了する令和 5 年度以降、道営水利施設等保全高度化事業宮戸地区（令和 5 年度着工）、道営水利施設等保全高度化事業川西地区（令和 9 年度着工予定）により、支線排水路 4 条の整備が計画されている。</p>		

【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】

むかわ町の平成 27 年と令和 2 年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。

1 産業別就業人口の割合

むかわ町の実業人口は、平成 27 年の 4,485 人から令和 2 年の 4,146 人に減少（△ 8 %）している中で農業就業人口は、平成 27 年の 1,272 人から令和 2 年の 1,139 人に減少（△ 11 %）している。

農業の産業別就業人口割合は 28 % と横ばい傾向で推移している。

2 農業・農村の動向

(1) 地域農業の概要

むかわ町の農業は、水稲を中心として、小麦、大豆等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類や花き、牧草（肉用牛）を導入した経営を展開しており、近年、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加傾向（32 %）にある。

むかわ町の農業産出額は、平成 27 年の 6,802 百万円から令和 2 年の 6,957 百万円に増加（2 %）している。

このうち、水稲や野菜類等の耕種の産出額は、平成 27 年の 5,282 百万円から令和 2 年の 5,514 百万円に増加（4 %）しているが、畜産部門の産出額は、平成 27 年の 1,520 百万円から令和 2 年の 1,443 百万円に減少（△ 5 %）している。

(2) 認定農業者数・農業生産法人数

むかわ町の認定農業者数は、平成 27 年の 320 人から令和 2 年の 302 人に減少（△ 6 %）している。

農業生産法人数は、平成 27 年の 33 法人から令和 2 年の 24 法人へと減少（27 %）している。

(3) 経営耕地面積

むかわ町の経営耕地面積は、平成 27 年の 6,690ha から令和 2 年の 6,670ha に減少（△ 0 %）している。1 経営体当たり平均経営耕地面積は、平成 27 年の 17.3ha から令和 2 年の 20.7ha に増加（20 %）している。また、経営耕地面積 20ha 以上の経営体の割合は、平成 27 年の 23 % から令和 2 年の 26 % と 3 ポイント増加している。

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

現時点において事業計画に重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

1 事業の施行に係る地域

令和 5 年度末時点において受益地域を変更する必要はない。

2 主要工事計画

令和 6 年度時点において主要工事計画を変更する必要はない。

3 事業費

令和 6 年度時点における国営総事業費は 21,170 百万円であり、現計画の 19,000 百万円に対して、物価、労賃の変動を除いて、増となる要因はない。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本事業においては、作物生産量や営農経費の増減、生産物の品質への影響等を主な効果として見込んでいる。

費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。

なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。

総 便 益 (B) 88,875 百万円 (現行計画 67,646 百万円)

総 費 用 (C) 74,909 百万円 (現行計画 54,393 百万円)

総費用総便益比 (B/C) 1.18 (現行計画 1.24)

【環境との調和への配慮】

排水路の整備にあたっては、整備前の環境を極力維持できるよう護岸や法面被覆に自然繊維植生シートを使用し動植物の生育生息環境に配慮している。用排水路及び頭首工の工事中は、濁水処理施設を設置することにより、下流側に濁水が流下しないように努めている。頭首工ゲートの補修にあたっては、古い塗料を除去する際に発生する粉塵が河川に流入しないよう外囲いを設置する。

また、頭首工の補修工事は、シシャモの遡上に影響を与えないよう、遡上期（11月下旬～12月上旬）を外した工期設定としている。

【事業コスト縮減等の可能性】

排水路横断工構造の見直しによりコスト縮減を図った。

【関係団体の意向】

北海道、むかわ町及び鶴川土地改良区は、事業効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望するとともに、さらなるコスト縮減を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体あたり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ha以上の農家の割合が増えている。また、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加するとともに、水稻や野菜類の農業産出額が増加している。

事業の推進にあたっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和5年度までに約69%となっており、農業用水の安定供給や農地の湛水被害の解消が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望されている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化がみられるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】

本事業は、農業用水の供給確保、用水施設の維持管理負担の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。そのためには、老朽化した頭首工、用水路及び排水路の整備が必要不可欠と認められる。

整備済みの地区では、農業用水の確保により良質な水稻、多品目の野菜等を生産しており、食の安定供給の一翼を担っている。さらに、宮戸遊水地の整備により湛水被害の解消が図られ、安全で安心な農業経営に貢献している。

なお、完了に向けた事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

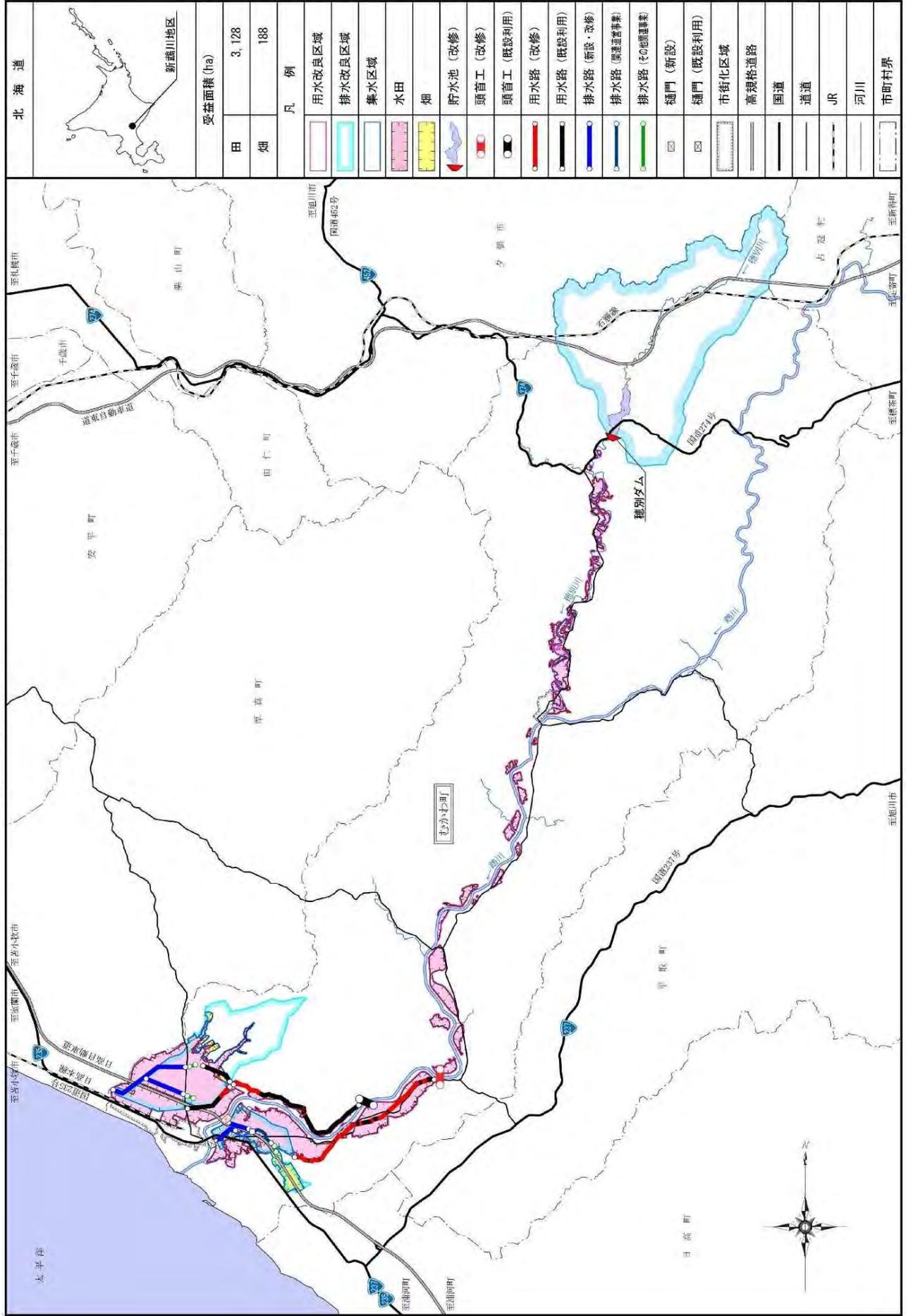
【事業の実施方針】

事業完了に向けて、コスト縮減に努めるとともに環境との調和に配慮しながら、計画的に事業を推進する。

<評価に使用した資料>

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成27年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2015年農林業センサス」、「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省/統計情報 (<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>)
- ・北海道農政部/各種統計 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>)
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の経済効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和6年4月1日一部改正））
- ・北海道開発局「国営新鶴川土地改良事業変更計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般公表されていないものについては、北海道開発局室蘭開発建設部胆振農業事務所調べ

新鷗川地区 概要図



北海道	
新鷗川地区	
受益面積 (ha)	
田	3,128
畑	188
凡 例	
	用水改良区域
	排水改良区域
	集水区域
	水田
	畑
	貯水池 (改修)
	頭首工 (改修)
	頭首工 (既設利用)
	用水路 (改修)
	用水路 (既設利用)
	排水路 (新設・改修)
	排水路 (運送運営事業)
	排水路 (その他事業)
	樋門 (新設)
	樋門 (既設利用)
	市街化区域
	高規格道路
	国道
	道道
	JR
	河川
	市町村界